日本共産党 前杉並区議会議員
のがき
野垣あきこ と まちづくりカフェ
X（旧Twitter）@akikocurry
子ども、くらし、平和
HP はコチラ
2025年12月24日 №240
連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ！

区立施設に住民の声を！

旧若杉小跡地の本格活用 杉並区が説明会を開催

12月20日、杉並区は「旧若杉小学校跡地の活用方法（案）に関する説明会」を開催し、70名以上の住民が参加しました。

区の活用方法（案）へのパブコメを募集しています！

旧若杉小跡地は、2008年の若杉小の閉校後、暫定活用されてきました。2023年から、杉並区は本格活用に向けた検討を始め、既存校舎は解体し、新たな施設を建設することとなりました。

意見聴取・住民との対話の場

区は、対話の場として、町会との意見交換会5回、天沼小・天沼中へのアンケート、住民参加のワークショップ4回など開催。

住民からは「防災のためのオープンスペース」「文化芸術の拠点に」「子どものために活用」などの意見が寄せられていました。

区は、公園、子ども、共有、消防の4つのエリアを設定した「たたき台」から素案を作り、その都度オープンハウスなどで意見聴取をしてきました。

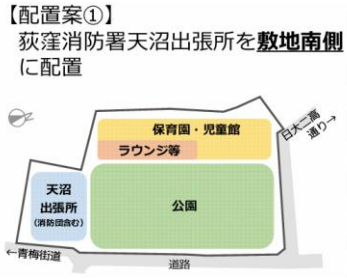

活用方法（案）の概要（説明会資料より）

◆（仮称）旧若杉小学校跡地公園／現校庭の1･5倍程度
◆上荻保育園と児童館を移転改築、誰でも利用できるラウンジ等を設置／2～3階建
◆荻窪消防署天沼出張所／2～3階建

説明会で出された意見・質問

説明会では、活用方法（案）などが公表されました。資料は区役所、区民事務所、図書館、以下の区HPからもご覧いただけます。

参加者からは、「現在は複数の保育施設が運動会で校庭を使っているが、今後も使えるのか？」、「外国人向けの周知は？」、災害時のラウンジ利用についての要望などがありました。

また、主に行政需要である

◆上荻児童館と保育園の移転
◆荻窪消防署天沼出張所の移転

について意見が出されました。

「消防のサイレンや号令などで移転予定の保育園に影響があるのでは？」「周囲の道路は狭いが、消防の移転で拡幅するのか？」などです。そして、現在の上荻保育園・児童館の跡地活用は未定となっています。

あなたの意見を区に送ろう

この案は、「杉並区区立施設マネジメント計画」の一部修正案の5～7ページに掲載されており、1月5日までパブリックコメントを受け付けています。

郵送 杉並区阿佐谷南1-15-1
政策経営部企画課 宛
FAX 3312-9912
以下の区HPの専用フォームからも意見を送ることができます。

今後のスケジュール

2025年12月	説明会の開催 パブリックコメント実施
2026年1月	活用方法の決定
2026年度	既存校舎の解体設計 施設の設計
2027年度	既存校舎の解体工事 施設の建設工事
2031年度頃～	施設等の開設

※消防エリアは区の工事後に建設工事予定

住民参加のまちづくりを

都の都市計画道路の整備方針（案）岸本区長がメッセージ

区内優先整備路線　すぐに事業着手する考えはなし

１２月１９日、東京都と各自治体は、「東京における都市計画道路の整備方針（案）」を取りまとめました。岸本聡子区長は同日、この問題に関するビデオメッセージを発信しました。

◆西荻窪の補助１３２号線
◆高円寺の補助２２７号線
が、前回に引き続き優先整備路線となっています。

区長は、ビデオメッセージで「優先整備路線に選定したからといって、すぐに事業着手をする考えはありません。」「必要な情報をできる限り分かりやすく示し、区民の皆さんと対話を重ねながら、これからのまちのあり方を一緒に考えていきます。」と述べ、これまで通り、情報公開や区民との対話を大事にするという考えを発信しています。

高円寺北口の再開発はない

また、補助２２７号線は今のままで事業着手することは考えていないことと合わせ、高円寺北口の再開発を進める立場には立っていないと強調しました。

区内７地域でオープンハウス

都は新宿と立川でオープンハウスを開催しますが、杉並区では、都とは別に、区内７箇所で開催することになりました。

展示パネルは共通ですが、説明や質疑の時間も設け、職員が直接意見を聞き、可能な限り質問に答えるとしています。ぜひオープンハウスに参加し、パブコメを送りましょう。

杉並区の優先整備路線

東京都と各自治体は、都市計画道路計画の中で優先的に整備すべき路線を定めた「都市計画道路の整備方針（事業化計画）」を概ね１０年毎に策定しています。現行の方針の計画期間は今年度までのため、新たな方針案が取りまとめられました。

都はパブコメを経て、今年度末までに新たな整備方針を策定する予定です。

方針案では、事業に未着手の都市計画道路のうち、区施行の

お近くのオープンハウス

◆コミュニティふらっと阿佐谷
1月11日(日)午前10～12時

◆コミュニティふらっと本天沼
1月14日(水)午後2～4時

◆井草区民センター
1月16日(金)午後2～4時

※申し込みは不要です

原田あきら都議事務所

弁護士による法律相談

毎週　水曜・金曜
14時～16時

会場　日本共産党杉並地区委員会
高円寺南3－30－12
電話　03-3314-5551
（予約不要、先着順に受付）

あきこの部屋

今年も残すところあとわずかです。一年を思い起こすと、小田急線を地下化した下北沢やハンセン病資料館にフィールドワークに行ったり、都議選・参院選での新たな出会いや、たくさんの生活相談も寄せられました。

みんなで誕生させた岸本区政も３年が過ぎ、対話の場やジェンダー平等、子ども・福祉施策などが前進しました。ただ、地域の問題や声を区議会で質問できないのは本当に悔しいことです。

高市政権も酷いですが、杉並区議会には、演台を叩いて侮辱的な発言をする議員がいます。そんな時間があれば、区民のための区政をもっと前に進めたい！と憤っています。来年は区長選がありますが、前回以上に多くのみなさんと手を取り合っていく年にしたいと思います。そのためにも、寒いですが宣伝など頑張りたいと思います。みなさんも体調に気をつけて、良いお年をお過ごしください。